

各独立行政法人の中期目標終了時の組織・業務の見直し等(スケジュール)

	国立公文書館	国民生活センター	沖縄科学技術研究基盤整備機構	北方領土問題対策協会
18年11月				勧告の方向性
18年12月				組織・業務の見直し (行革本部決定) ※行革推進法において融資業務を行う独法で18年～20年に中期目標が終了するものについては、18年中に見直しを行うこととされたため繰り上げて見直しを実施
19年12月		勧告の方向性	勧告の方向性	
同上		組織・業務の見直し (行革本部決定)	組織・業務の見直し (行革本部決定) ※骨太2007に基づき見直しを1年前倒し	
同上	独立行政法人整理合理化計画	独立行政法人整理合理化計画	独立行政法人整理合理化計画	独立行政法人整理合理化計画
20年1月	年度評価に係る2次意見	年度評価に係る2次意見	年度評価に係る2次意見	年度評価に係る2次意見
20年3月末		新中期目標策定 (20年4月～25年3月)		新中期目標策定 (20年4月～25年3月)
21年3月末			新中期目標策定	
21年11月?	勧告の方向性			
21年12月?	組織・業務の見直し (行革本部決定)			
22年3月末?	新中期目標策定			

- (注) 1 19年度の総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会からの勧告の方向性は、19年12月11日(沖縄機構)及び21日(国民生活センター)に発出
- 2 19年度の組織・業務の見直しは、19年12月24日に行革本部決定。
- 3 18年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見(年度評価に係る2次意見)は、20年1月31日に発出。
- 4 21年度の勧告の方向性及び組織・業務の見直しの時期は、仮置きで記述。
- 5 は、本日(2月28日)の独立行政法人評価委員会の議題に係る事項
- 6 現行中期目標の期間は、国立公文書館は17年4月1日～22年3月31日、国民生活センターは15年10月1日～20年3月31日、沖縄科学技術研究基盤整備機構は17年9月1日～21年3月31日、北方領土問題対策協会は15年10月1日～20年3月31日。